

岩手県告示第187号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和6年3月22日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 登録年月日及び登録番号

(1) 登録年月日 平成16年9月24日

(2) 登録番号 26

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(1) 名称 農事組合法人岩手県農民連農産物供給センター

(2) 代表者の氏名 代表理事 小笠原 憲公

(3) 主たる事務所の所在地 盛岡市本宮字小林46番地1

3 変更の内容 地域登録検査機関の代表者の氏名の変更

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
代表者の氏名	代表理事 小原 昭栄	代表理事 小笠原 憲公	令和4年8月28日